

### 資料3：使用PCのディスプレイの「拡大／縮小」設定値と「解像度」設定値の確認方法

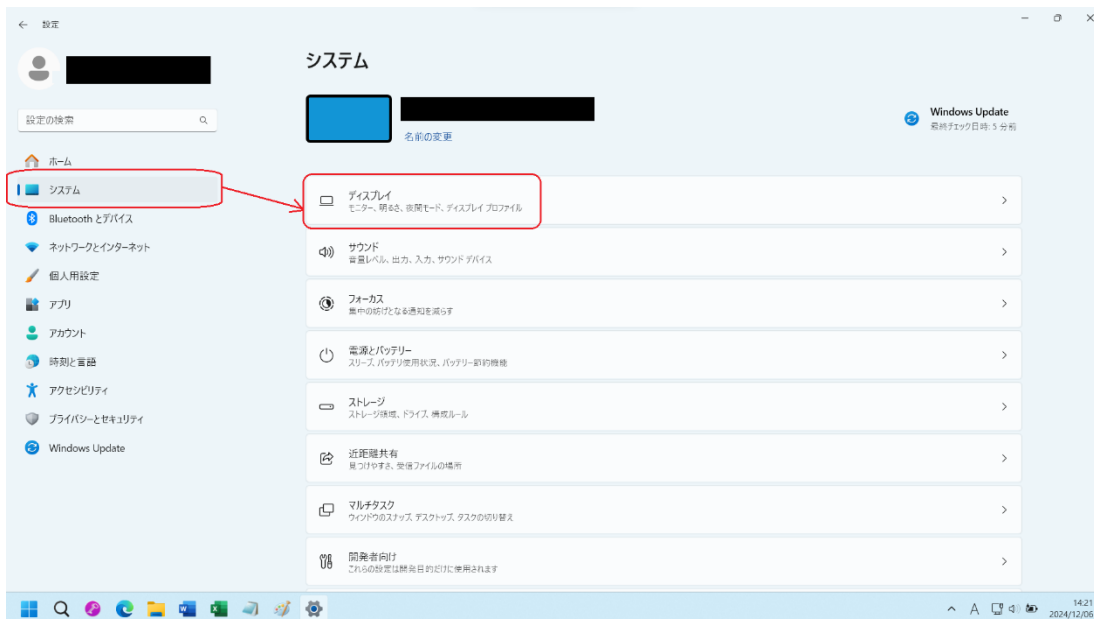
Windows11におけるディスプレイの「拡大／縮小」設定値と「解像度」設定値について、お使いのPCの環境確認方法は以下をご参照ください。

#### (1) Windows11における確認方法

- ① ウィンドウズボタンをクリック→設定（歯車マーク）をクリック。



- ② 「システム」をクリックし、「ディスプレイ」をクリック。



- ③ 「システム > ディスプレイ」画面を下へスクロールし、「拡大縮小とレイアウト」欄が表示されるので、「拡大／縮小」と「ディスプレイの解像度」の各欄の設定値を確認してください。



※ 振込依頼書作成ツールをご使用になるPCについて、ディスプレイ「拡大／縮小」の設定値と、「ディスプレイの解像度」の設定値は、それぞれのPCが「推奨」している設定値であることをご確認ください。

|                    |                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------|
| ディスプレイの「拡大／縮小率」設定値 | 「125%（推奨）」<br>であること                                |
| ディスプレイの解像度         | 「1920×1080（推奨）」<br>または<br>「1920×1200（推奨）」<br>であること |

それぞれの設定値が上記と異なる場合、それぞれの項目をプルダウンで変更し、「適用」をクリックした後に、パソコンを再起動して振込依頼書作成ツールをご利用ください。

以 上